

【都道府県単位保険料率】

北海道	8.26%	石川県	8.21%	岡山県	8.22%
青森県	8.21%	福井県	8.20%	広島県	8.22%
岩手県	8.18%	山梨県	8.17%	山口県	8.22%
宮城県	8.19%	長野県	8.15%	徳島県	8.24%
秋田県	8.21%	岐阜県	8.19%	香川県	8.23%
山形県	8.18%	静岡県	8.17%	愛媛県	8.19%
福島県	8.20%	愛知県	8.19%	高知県	8.21%
茨城県	8.18%	三重県	8.19%	福岡県	8.24%
栃木県	8.18%	滋賀県	8.18%	佐賀県	8.25%
群馬県	8.17%	京都府	8.19%	長崎県	8.22%
埼玉県	8.17%	大阪府	8.22%	熊本県	8.23%
千葉県	8.17%	兵庫県	8.20%	大分県	8.23%
東京都	8.18%	奈良県	8.21%	宮崎県	8.20%
神奈川県	8.19%	和歌山県	8.21%	鹿児島県	8.22%
新潟県	8.18%	鳥取県	8.20%	沖縄県	8.20%
富山県	8.19%	島根県	8.21%		

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、これに全国一律の介護保険の保険料率(1.19%)が加わりますが、この料率は変更ありません。

※上記都道府県単位保険料率のうち、長寿医療制度の支援金等に充てられる特定保険料率は3.20%(全国一律)のままで変更ありません。

また、上記都道府県単位保険料率から特定保険料率を控除したものが、加入者の皆様のための給付費等に充てられる基本保険料率となります。

